

外来後発医薬品使用体制加算

後発医薬品（ジェネリック医薬品）、バイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進について

厚生労働省の後発医薬品・バイオ後続品の使用促進の方針に従って、当院でも後発医薬品・バイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

後発医薬品・バイオ後続品の採用においては、当院が定める条件（品質確保・十分な情報提供・安定供給）を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

後発医薬品・バイオ後続品への変更について、ご理解ご協力をお願いいたします。

※バイオ後続品（バイオシミラー）：

バイオテクノロジーを応用して製造されたタンパク質医薬品の後続品です。

医薬品不安定供給に関して

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不

明点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。